

することとしている。

また、多くの方に関心を持ってもらえるよう、開催都市の広報媒体を活用するとともに、SNSなどによる若者のネットワーク等も最大限に利用しながら、周知を図りたい。

地域における包括的支援体制の推進

問 本市の今後の新たな事業構築について見解を伺いたい。

答 本市では、平成28年10月から、福祉分野に関する複合的な課題を抱える世帯に対して、ワンストップで対応する相談窓口である多機能型地域包括支援センターを市内2か所に設置し、各分野の相談支援機関で役割分担・ネットワークを構築しながら、課題解決に向けた支援を行っている。

令和3年4月の重層的支援体制整備事業の創設を受け、今後は、これまでの取組を基本としつつ、支援の充実に向けて、さらに関係機関と連携を深め、庁内でも協議を進めるとともに、国からの財源措置や他都市の動向なども確認しながら移行に向けた事業展開の検討を進めていく。

重層的支援体制整備事業：国において創設。地域共生社会の実現に向け、属性を問わない相談支援、制度のはざまのニーズ対応などの参加支援、交流の場や居場所の確保などの地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業。

令和長崎

新市庁舎建設に係る財源

問 市庁舎建設整備基金を活用せず、地方債を約173億円借り入れる理由について伺いたい。

答 新市庁舎建設の総事業費として、設計、建設費や既存庁舎の解体費など合計約264億円を見込んでいる。当初は、市庁舎建設整備基金160億円を活用した上でその残額に地方債を借り入れる計画で進めていた。その後、有利な財源を確保するため、国に働きかけを行い、公共施設等適正管理推進事業債が活用できることとなり、この有利な地方債を借り入れることで約42億円の交付税措置を見込んでいる。そのため、地方債残高は増加するが、公債費の元利償還に対して交付税措置があるほうが市の実質負担が圧倒的に軽減されるため、このような財源スキームで事業を進めるものである。



▲新庁舎イメージ図

中小企業支援

問 本市独自の支援と「Bizモデル」相談所の設置について見解を伺いたい。

答 本市独自の支援として、専門的知見を有する民間企業のOB人材を中小企業コーディネーターや金融・貿易相談員として登用・配置し、中小企業に対して幅広い支援を行っており、さらに令和3年度は企業のデジタル化推進など新たなニーズに対応すべく、ITコーディネーターの配置を行うこととしている。

また、既に「Bizモデル」相談所と同様の機能を持つ「長崎県よろず支援拠点」が開設され、支援を行っていることから、市として新たな相談所の設置は考えていないが、引き続き様々な分野で専門性を有する関係機関と連携しながら、中小企業の経営力及び競争力の強化を図りたい。

Bizモデル：経営上の課題を抱える中小企業や起業を志す人の売上拡大などの課題解決に向け、相談者と同じ目線に立ちながら伴走的に支援してくれる相談所。

日本共産党

校則の見直し

問 令和3年3月以降、見直しの進捗状況について伺いたい。

答 各学校に対しては、3月に積極的な校則の見直しを求める通知と6月には校則の見直し等に関する取組事例を發出し、学校や地域の実態に応じた見直しを一層進めるよう指導している。

また、見直しの状況について、市立中学校と高等学校に調査したところ、定期的な見直しを含めて実施した学校が約7割、残りの約3割は今後実施する予定としており、見直しに向けた取組は進んでいると考える。

今後も、校則の内容が児童生徒の実情や時代の進展などを踏まえたものになっているかなどを考慮し、積極的に見直しを図るよう指導を続けたい。

自治会広報掲示板設置補助金の見直し

問 自治会広報掲示板を設置する場合、現在の補助金制度では自治会の負担が大きいため、見直すべきではないか。

答 本市では自治会広報掲示板の設置費用の2分の1、上限5万円の補助を行っている。サイズや設置場所、設置方法等により、設置費用は大きく異なるが、これまで設置された掲示板の状況を踏まえた施工業者へのヒアリングや補助実績を勘案し、現在の補助制度でおおむね充足していると考えている。今後も、材料費や人件費の変動による実勢価格の動向や、他都市の同様の制度についても情報収集を行いながら、地域に情報がしつかり届くよう環境の整備を図っていききたい。